

足利法人会 だより

No.157

令和3年4月1日発行

公益社団法人 足利法人会

論語抄

孔子曰、益者三友、損者三友。
友直、友諒、友多聞、益矣。
友便辟、友善柔、友便佞、損矣。

こういわく、「えきしゃさんゆう、そんしゃさんゆう。
なおきを ともし、りょうを ともし、たもんを とまとするは、えきなり。
べんべきを ともし、ぜんじゅうを ともし、べんねいを とまとする
は、そんなり。」と。

通釈

孔先生が言った。「交際して、自分にとってプラスになる友人に三種類あり、またマイナスになる友人も三種類ある。プラスになる友人は、①正直な人、②誠実な人、③見聞の広い人の三つ。マイナスになる友人は、①ものなれた態度で、人にこびへつらう人、②やわらかなもの腰で、誠実さのない人、③口先がうまくて、誠実さのない人の三つである。」

(季氏第十六④)史跡 足利学校「論語抄」より



三位一体図(奥)

〈足利市の文化財(絵画)シリーズ〉

[市]聖画像11枚(足利ハリストス正教会)

あなたに語る心の言葉

にんげんはねえ
どんな人でも人それぞれに
悩みや苦しみをも
いっぱい抱えて
生きていんだね
ほとけさまにもいえないような
悩みと苦しみをもね
みつを

故 相田 みつを

・大正13年、足利に生れる
・昭和17年、県立足利中学校を卒業
・同年、曹洞宗高福寺(家富町)の禅僧、武井哲應師に出逢い、在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去
「雨の日には…」より

消費税の期限内納付を 忘れずに。



期限内納付が
難しい場合は、
所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。(※4)

● 消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

● 申告・納付には
e-Tax^が
利用できます。

● 個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。^(※2)
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

表紙：足利ハリストス正教会の聖画像11枚(足利市指定文化財、聖障壁の10枚はミサの時に見られます)
足利ハリストス正教会のイコノスタシス(聖障)には、10点のイコン(聖画像)がはめ込まれています。
奥の「至聖所」中央には「三位一体図」と呼ばれるイコンが掲げられています。

租税教室に講師派遣

昨年度、当会におきまして、租税教室の講師として小学校10校にMD部会及び女性部会の役員を派遣いたしました。1月13日栃木県に2度目の緊急事態宣言が発令されましたが、多くの小学校にご協力を頂きました。12月以降に実施したのは、12月16日(水)矢場川小学校、12月21日(月)青葉小学校、葉鹿小学校、1月19日(火)けやき小学校、1月21日(木)山前小学校、1月26日(火)坂西北小学校及び御厨小学校の各校で租税教室を実施いたしました。今回コロナ禍で密を避けるため、複数クラスのある学校では、学年全体ではなくクラス毎に租税教室を実施す



御厨小学校
富田MD部会長



青葉小学校
小倉MD副部会長



葉鹿小学校
長竹MD理事

ることになり、通常に比べ、多くの講師の方々に、また複数時間を担当していただきました。対象者はいずれも6年生で、10校で599名の児童の方々に受講していただきました。

児童たちは、真剣にそして前向きに租税教室に取り組まれました。

授業では、税の必要性をアニメにしたDVDの映像や、パネルを活用しての参加方式による課題解決の取り組み、税に関するクイズを実施するなど、児童の関心を引き大変好評でした。

将来を担う子供たちに正しい税の知識を持っていただくことは大変重要なことです。今後ともこうした租税教室に講師派遣を積極的に行ってまいります。



山前小学校
星野MD副部会長



けやき小学校
長MD副部会長



矢場川小学校
亀井MD部会員



坂西北小学校
鈴木女性部会長



御厨小学校
星野MD副部会長

7つの間違い探し

『曽根崎心中』

右の絵と左の絵には相違点が
7ヶ所あります。
見つけられますか？
(答えは5ページにあります)





4月は20歳未満飲酒防止強調月間です

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

20歳未満の者の飲酒が法律で禁止されていることはよく知られているところですが、厚生労働省の研究事業による全国データによると、高校生の約29%、中学生の約16%に飲酒の経験があるとのこと。そのきっかけとして、冠婚葬祭や家族と一緒にの場が多いとのデータがあります。

成長段階にある20歳未満の者が飲酒することにより、脳の機能低下や臓器の障害、性ホルモンの分泌異常やアルコール依存症になりやすくなるなど、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあります。

お酒をたしなむことができる私たち大人が「お祝いの席だから」「一杯くらいならいいだろう」といった軽い気持ちで飲酒させたことで、取り返しのつかない結果を招く可能性があります。

飲酒による20歳未満の者の心身に与える悪影響をきちんと教え、健全な育成を図ることは私たち「大人」の責任です。

「20歳未満の飲酒は、絶対にNO!」



足利税務署からのお知らせ



令和5年10月1日から始まります

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます!

適格請求書等(インボイス)とは「売手が買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書等の書類をいいます。

インボイス制度が導入されると、

- ①インボイスの発行をするために登録が必要になる
- ②仕入税額控除の適用を受けるためにインボイスの保存が必要となる
- ③請求書などの記載事項が増える

などの変更があります。



導入は令和5年からですが、上記のとおり登録が必要となります。登録受付は令和3年10月1日から開始します。

詳しくは同封したチラシ「事業者の方へ 消費税インボイス制度 令和3年10月1日から登録申請書受付開始!」をご覧ください。Web-TAX-TV、国税庁HP特設サイトをご覧ください。



国税庁のインターネット番組「Web-TAX-TV」

第9回 税に関する絵はがきコンクールの実施結果

法人会女性部会において、12月末までに租税教室を実施した小学校を対象に、「第9回 税に関する絵はがきコンクール」の絵はがきを募集しました。

絵はがきコンクールは、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているかということを通して小学生の皆さんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施しています。

今回、名草小学校、南小学校、大月小学校、矢場川小学校、青葉小学校、葉鹿小学校の6校の6年生から205点の作品の応募がありました。ありがとうございました。

去る1月28日(木)に専門家や女性部会役員等において、慎重な選考審査を実施した結果、15名の作品が入賞となりました。誠にありがとうございます。



審査状況

なお、これらの入賞作品のポスターを市内公共施設及びスーパー等に3月上旬から3月末まで展示していただき、多くの方々にご覧いただきました。



葉鹿小学校6年生

金賞	足利税務署長賞	足利法人会長賞	女性部会長賞	銀賞	銅賞	佳作	佳作	佳作	佳作	佳作	佳作
葉鹿小学校6年生	葉鹿小学校6年生	青葉小学校6年生	大月小学校6年生	矢場川小学校6年生	矢場川小学校6年生	青葉小学校6年生	青葉小学校6年生	大月小学校6年生	大月小学校6年生	大月小学校6年生	大月小学校6年生

銀賞



銅賞



足利税務署長賞

葉鹿小学校6年生



足利法人会長賞

青葉小学校6年生



女性部会長賞

葉鹿小学校6年生

7つの間違い探し

『曽根崎心中』の答え

- ① 鼓のひも(左上)
- ② かんざしの長さ(中央上)
- ③ たばこ盆の筒(左中央)
- ④ のれんの紋(右中央)
- ⑤ 葉(左下)
- ⑥ おでこのキズ(中央)
- ⑦ 着物のスノの『葉柄』(右下)

全部見つかりましたか？次回もお楽しみに！



【作者紹介】

神谷 一郎 (かみや・いちろう)

イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

長びく“コロナ疲労”

— 原点に戻って考えよう

産業カウンセラー 柏木 勇一



職場のみんなが疲れて業績も上がらない

コロナ不安・恐怖感への対処方法とは

新型コロナウイルス感染症拡大。振り返れば2020年初めから世界中を駆け巡り、今も感染不安は収まっています。年が改めて首都圏では緊急事態宣言が出ました。終息は？誰にも分かりません。テレワークを中心に企業の働き方も大きく変わりました。「皆が疲れている。どうしたらいいか」と都内に本社と工場がある製造業の総務担当者からの相談を受けました。悲痛な訴えでした。

東京商工会議所の昨年の調査では、4月から実施したテレワークも3割の企業が「もうやめた」と回答、「生産性が下がった」が一番多い理由でした。

事務職・営業職・工場、IT系など業種によってバラバラですが、多くの企業では、これからも模索が続くでしょう。総務担当者にも話しましたが、「コロナに対する心の持ち方について改めて考えてみる必要があります。不安が和らげば、考え方にも余裕が出て職場改善にもつながるからです。」

コロナ不安の原因は、ウイルスが目に見えない点にあります。これまで何度も指摘されていることのおさらいになりますが、「飛沫と接触で感染する」「どこかで手に付いたウイルスを目か鼻か口に触れることで体内に入る」ことを確認しておきましょう。従って最大の予防策は「手を洗う」ことです。これは東京・築地の「保坂サイコオンコロジ・クリニック」の精神科医・保坂隆院長が講演などでも提唱しています。難しいことを言っているわけではありません。

見えないウイルスに追われ、襲われるのではないかと、という恐怖感。感染者数や死亡者数、という結果しか見ることができないこともこの恐怖感を増幅させます。「コロナが心配だ。だから手を洗おう。不要不急の外出は止めよう」という反応は正常範囲の不安対応、と保坂医師は主張しています。これはメンタルヘルスの原点です。

職場の話し合いによる

「共感の広がり」はやっぱり大切です

総務担当者は、ご自分の経験から「テレワークのメリットは認めるが、家での孤立状態は良くない。不安が増すだけ。社員の中には、上司がそばにいないと、ずっと監視されている感じが耐えられない」と語る人もいます。ハラスメントに当たるという声も聞こえてきます。「一緒に仕事をしながら意見を出し合うこと、これは当たり前だけれど欠かせません」と語ってくれました。

労働時間管理もおざなりだったと反省もしていました。急場での対応でやむを得なかったと思いますが、今後は、話し合い、共感しながら進めることを忘れないで、在宅勤務も有効に推進すること以一応まとまりました。原点に戻って未来を見つめるーコロナ不安対応も、働き方の改善も、結局は職場それぞれの基本を忘れない、ということ。新しいルール作りが求められているとも言えるでしょう。

■筆者紹介

柏木 勇一（かしわぎ ゆういち）

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

会員募集

皆様のお知り合いをご紹介ください

会員増強運動実施中

公益社団法人足利法人会では、3月末まで会員増強運動を実施中です。コロナ禍で、極めて厳しい経済状況の中で、新規加入会員数より退会数の方が多く、会員数が減少しています。

法人会の会員数は、組織の存続基盤であり、高い組織率と多くの会員皆様の支持があるからこそ、税に関する提言活動や社会貢献活動など諸活動の展開が可能となります。

そこで、役員、会員皆様、関係各位のお力添えをいただき、組織基盤の確固たる確立のため、会員増強に努めてまいります。皆様の益々のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



会員募集のお問い合わせ、又は、お申込みについては、当会事務局までお願いいたします。

足利市有楽町835
商工会議所北事務所内

TEL 43-2866 FAX 43-2867

e-Taxによる 確定申告ステッカー広報の実施



足利税務署では、感染対策の一つとして申告会場の混雑回避のため、スマートフォンやパソコンで自宅からe-Tax（インターネット）を利用して申告することを推奨しています。

確定申告の受付の開始前には、桐原足利税務署長が足利法人会会員の両毛ヤクルト販売（株）、足利市清掃事業（株）、横田商事（株）を訪れ、e-Taxによる確定申告推進ステッカー「スマホ×確定申告、スマート申告しませんか」の貼付協力をお願いし、合計640枚配付いたしました。各社は、それぞれ

ヤクルトレディーの販売用バイクや一般廃棄物収集運搬車等に、ステッカーを貼付して、e-Tax利用促進を呼びかけています。

令和3年度の確定申告は、2月～3月にかけてコロナによる緊急事態宣言が発令されたことにより、確定申告期間を確保して確定申告会場の混乱回避の徹底を図るため、申告の期間が4月15日まで延長になりました。



ステッカーを貼る相馬前会長と桐原足利税務署長



桐原署長からステッカーを受け取る横田社長



桐原署長からステッカーを受け取る今泉社長



収集運搬車にステッカーを貼付



宜しく申し上げます 新規会員のご紹介

令和2年11月5日～令和3年3月1日

新規加入法人	業 種	代 表 者	住 所
(有)フィットン	飲食店	猪 越 利 通	足利市田島町194
V-CON(株)	映像制作業	大 竹 真 二	足利市本城2丁目1902
(有)佐取商店	一般鋼材販売	佐 取 将 明	足利市久松町115
(有)山清フード	総合スーパー	山 口 茂	足利市朝倉町581
(株)インフィニティテックス	建設業	富 田 新 吾	足利市大前町438-1
(株)PRODUCT	建設業	橋 本 佳 明	足利市利保町1-31-17セクレジデンスⅢ301号室
(株)アンジュ・レーブ	菓子製造販売	森 本 仁 美	足利市五十部町282-1
(有)桐生建材土木	運送業	桐 生 一 三	足利市大月町557
(株)茶の山本園	茶小売業	山 本 昭	足利市伊勢町3丁目12-2
佐取建設(株)	建設業(解体業)	佐 取 光 政	足利市常見町3丁目7-6
(株)テクニーズ	製造業	鶴 貝 亨	足利市月谷町1143-5
(株)三光建設	建設業	渡 辺 三 保	足利市瑞穂野町682-3
(株)LIFE ART	内装仕上工事業	川 島 享	足利市東砂原後町1086-3
新科商事(株)	製造業、プラスチックリサイクル	橋 本 佳 実	太田市高瀬町224-6
(株)朝倉	繊維製品の製造・販売	矢 菅 實	邑楽郡邑楽町秋妻1060
(株)朝倉ジャージー	繊維製品縫製加工	矢 菅 實	邑楽郡邑楽町秋妻1060
(株)平塚解体工業	建設業	平 塚 健 二	足利市大久保町949-1
建築・企画 AIKA	建設業	山 田 拓 矢	足利市小侯町1364-1
上田(株)	プラスチックペレット製造	上 田 は る よ	足利市葉鹿町30-21

足利税務署長講演会を開催

【日 時】 令和3年 5月24日(月) 午後3時00分～
 【会 場】 足利市民プラザ・小ホール
 【講 師】 足利税務署長 桐原 次弥 様
 【演 題】 「これからの税務行政」

申込方法 同封の申込用紙にてお申し込みください。

足利税務署長
桐原 次弥 様



公益社団法人 足利法人会 第10回通常総会の開催

【日 時】 令和3年 6月16日(水) 午後4時～ 会員の皆様の参加をお待ちしています。
 【会 場】 ニューミヤコホテル 3F

例年実施しております総会後の懇親会については、
 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討してまいります。

※5月中に会員の皆様に、ご案内状を送付いたします。
 出欠のご回報と、欠席される場合は
 委任状の提出をお願いいたします。

足利法人会 インターネットセミナーのご案内

足利法人会のホームページから無料で著名人の講話をご覧いただけます。

視聴は簡単! 足利法人会ホームページ左下の「インターネットセミナー」の
 バナーをクリックしてください。

会員専用IDとパスワードは 会員ID: **0713** パスワード: **2866**

※会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、法人会事務局にご連絡ください。

お問い合わせ TEL 0284-43-2866 FAX 0284-43-2867



会員の皆様へ

法人会だよりに

広告を出して
みませんか?

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込広告を募集します。

皆様が作成した広告(A4かA3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。
 同封手数料及び郵送費の一部負担として、A4で2万円の負担金をいただきます。

詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

令和3年		令和4年	
5月12日(水)	決算期別法人税等説明会	1月上旬	新年合同賀詞交歓会
18日(火)	第1回理事会	19日(水)	e-tax利用促進研修会
21日(金)	県法連正副会長会議・理事会	2月上旬	新春特別講演会
6月16日(水)	法人会第10回通常総会	16日(水)	決算期別法人税等説明会
22日(火)	県法連第9回通常総会	25日(木)	全国青年の集い「佐賀大会」
8月18日(水)	決算期別法人税等説明会	11月2日(木)	新設法人説明会
下旬	優良映画鑑賞会	11月12月1月	租税教室講師派遣
9月上旬	県法連会員研修会	11月上旬	納税表彰式
10月上旬	税制改正提言書提出	中旬	織姫神社清掃奉仕
7日(木)	法人会全国大会(岩手大会)	13日(水)	改正税法説明会
中旬	第2回理事会	中旬	織姫神社清掃奉仕
11月上旬	納税表彰式	16日(火)	全国女性フォーラム「新潟大会」
中旬	織姫神社清掃奉仕	17日(水)	決算期別法人税等説明会
16日(火)	全国女性フォーラム「新潟大会」	25日(木)	全国青年の集い「佐賀大会」
17日(水)	決算期別法人税等説明会	11月2日(木)	新設法人説明会
11月25日(木)	全国青年の集い「佐賀大会」	11月12月1月	租税教室講師派遣

※広報紙「法人会だより」を年4回(4月・8月・11月・1月)発行予定。
 ※日程は都合により変更になる場合があります。詳細は事務局へお尋ねください。

令和3年度主な行事予定